

## 固定資産税(土地)のコンサルティング

### 【1】土地有効活用に応じた固定資産税のシミュレーション

不動産評価に精通した不動産鑑定士が、土地の有効活用に応じた固定資産税(土地)の評価額・税額をシミュレーションするとともに、節税のアドバイスを行います。

固定資産税(土地)は、下記のような土地利用方法に応じて、税金の基礎となる評価額(又は課税標準額)が異なり、結果、**固定資産税額の減額が可能**となります。

(例)

- ・土地の一部について、今までとは異なる利用をした場合(分割評価)
- ・土地を他の土地といっしょに有効利用した場合(一体評価)
- ・土地の上に新たに住宅を建築した場合(住宅用地の特例等) etc...

### 弊社の業務

有効活用と節税を目的とした多数のシミュレーションを行い、適切なアドバイスを致します。

(報酬) コンサルティング報酬をいただきます。

成功報酬・・・業務着手前に、別途お見積りさせていただきます。